

事業概略書

事業名	ペアレント・メンター養成と活動支援ガイドラインの作成に関する調査
事業目的	発達障害のある子どもの親による親支援として、ペアレント・メンター活動は各都道府県で実施と普及に取り組まれている。本事業では、ペアレント・メンター活動の実態把握をさらにすすめ、これまで各地で行ってきた養成研修及び活動の調査（郵送・ヒアリング）を行う。また、母親メンターが多数を占める中で、見過ごされがちであった父親によるメンター活動の実態と意義についてインタビュー調査を行った。これらの調査をもとに、ペアレント・メンターの養成と活動の指針となるガイドラインについて協議し、ガイドブックを作成することを目的とする。
事業概要	ペアレント・メンターの養成と活動に関する実態について、全国 47 都道府県および 20 指定都市の計 67 箇所を対象として郵送調査を実施した。また都道府県、指定都市、区市町村と自治体の人口規模レベルの異なる箇所のヒアリング調査を行った。父親によるメンター活動について、聞き取り調査を行った。またこれらを踏まえてメンター事業にかかわる行政、支援者からなる委員会を組織し、ガイドラインについて協議し、ペアレント・メンターガイドブックにまとめる。
事業実施結果及び効果	郵送調査の結果、82.1%（55 箇所）の高回収率を得、全国レベルでの養成と活動実態を明らかにできた。都道府県、指定都市、区市町村と自治体の人口規模レベルの異なる箇所のヒアリング調査により、今後の市区町村レベルのメンター養成の指針と課題が得られた。また父親によるメンター活動の実態と意義についてインタビュー調査を行えたことで、父親メンターの今後の養成と活動の在り方についての指針が得られた。これらの調査を踏まえ、市区町村にメンター活動を周知していくためのガイドラインについて、代表支援機関や自治体職員を委員に迎え協議した内容を「ペアレント・メンターガイドブック」を作成し、主要機関に配布し、インターネットでも公開をすることができた。
事業主体	郵便番号：772-0016 所在地：徳島県鳴門市撫養町林崎 字南殿町 61 番地の 1 フラット古鷹 法人名：特定非営利法人 日本ペアレント・メンター研究会 電話番号/E-MAIL： 0859-38-6410/info@parentmentor.jp

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。